

森林土木工事共通仕様書等（R 8. 1 0）の改定概要

1 基本事項

林野庁の令和8年4月1日施行「森林整備保全事業工事標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和8年4月改定「土木工事共通仕様書」に準拠し、森林土木工事共通仕様書等を改定するものである。

- ・ 共通仕様書

- 第1編 共通編 第1章 総則の内容は県土整備部版に準拠。

- 第1編 共通編 第2章 材料 以降の内容は林野庁版に準拠。

- ・ 森林土木工事施工管理基準

- 林野庁版に準拠。

- ・ 出来形管理基準

- 林野庁版に準拠。

- ・ 品質管理基準

- 県土整備部版に準拠。

- ・ 写真管理基準

- 県土整備部版に準拠。

2 主な改定内容

（1）共通仕様書

- 第1編 共通編

- ・「1-1-1-41 交通安全整理」5 14 諸基準類の改定に伴う修正

- ・「1-1-1-43 諸法令の遵守」1 諸基準類の改定に伴う修正

- 第2編 材料編

- 改定なし

- 第3編 森林土木工事共通編

- ・「3-3-9-3 養生」5 文言修正

- 第4編 治山防潮工編

- 改定なし

- 第5編 溪間工・山腹工編

- 改定なし

- 第6編 林道編

- 改定なし

（2）森林土木工事施工管理基準等

- 森林土木工事施工管理基準

- 改定なし

- 出来形管理基準

- ・「3-2-1-14 土工 法面整形工（盛土部）」削除

- ・「5-5-6-5 土留工 石積及びコンクリートブロック積土留工」基準値改定に伴う修正
- ・「5-5-12 筋工」基準値改定に伴う修正

品質管理基準

- ・全般 諸基準類の改定に伴う修正

写真管理基準

- ・全般 諸基準類の改定に伴う修正

(3) 共通

文言が適切になるよう修正